

平成30年度 成人式

大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り開こうとする新成人を祝い励ますため、成人式を開催します。

一般席を設けますので、ご家族の方をはじめ、町民の皆様もぜひご出席ください。

対象の新成人

平成10年4月2日～平成11年4月1日
生まれの人

と き 8月15日(水)
10:00～12:00(予定)
※受付9:30～

と ころ 鬼の館

※記念講演として、元JICA隊員の齋藤凱さん(伯耆町吉長出身)から、派遣先のカンボジアでの体験をお話いただきます。

問い合わせ先

教育委員会事務局
生涯学習室
TEL:0859-62-0712



第14回 伯耆町民音楽祭

町内のアマチュア音楽団体による音楽祭を開催します。入場は無料です。お気軽にご来場ください。

日 時 8月26日(日) **開 演** 10:00～15:00(予定)

場 所 鬼の館 **入 場 料** 無料

出演予定団体 琴修会岸本教室、コーラルフォルテシモ、NB合唱団ほか(10団体程度)

問い合わせ先

伯耆町文化振興会事務局 TEL:0859-62-0712
(教育委員会事務局 生涯学習室 内)

サマージャンボ宝くじ発売中!

1等 5億円×21本

前後賞各 1億円×42本
※発売総額630億円・21ユニットの場合

発売期間 売り切れ次第発売終了!

7月9日(月)～8月3日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。

問い合わせ先

総務課 TEL:0859-68-3111



鳥取県西部広域行政管理 組合職員採用試験

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成31年4月1日採用予定の事務局職員、消防局職員の採用試験を実施します。

事務局職員

募集職種 一般事務(2人程度)

応募資格 平成元年4月2日以降生まれの人

試験日・科目

- 第1次試験 平成30年9月16日(日)
基礎力試験(多肢選択式)、適性検査、作文試験
- 第2次試験 10月下旬～11月上旬(予定)
※第1次試験合格者に別途通知します。
面接試験、集団討論など

採用予定日 平成31年4月1日

申込受付期間

7月30日(月)～8月17日(金)8:30～17:15(土日祝日を除く)
※郵送の場合は、8月17日(金)消印有効
※受験案内及び受験申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

申込み・問い合わせ先

〒689-3403 米子市淀江町西原1129番地1(米子市淀江支所内)
鳥取県西部広域行政管理組合 事務局 総務課
TEL:0859-22-7722
組合ホームページhttp://www.tottori-seibukoiki.jp/

消防局職員

募集職種 消防吏員(9人程度)

応募資格 平成3年4月2日以降生まれの人(6人程度)
(募集人員の内訳) 平成31年3月に高等学校を卒業見込みの人(3人程度)

試験日・科目

- 第1次試験 平成30年9月16日(日)
教養試験、適性検査、体力試験
- 第2次試験 10月下旬～11月上旬(予定)
※第1次試験合格者に別途通知します。
作文試験、面接試験、健康審査

採用予定日 平成31年4月1日

申込受付期間

8月1日(水)～8月17日(金)8:30～17:15(土日祝日を除く)
※郵送又は信書便の場合は、8月17日(金)必着
※受験案内及び受験申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

消防職場説明会

と き 8月6日(月)13:30～16:00
と ころ 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局
内 容 若手職員による消防業務の話、訓練見学 など
申込み 電話またはメールでお申込みください。

申込み・問い合わせ先

〒683-0853 米子市両三柳5452番地
鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 総務課
TEL:0859-35-1951
消防局ホームページhttp://www.tottori-seibukoiki.jp/syobo/index.html
メール syobo@tottori-seibukoiki.jp

重度障がいの特別医療費受給資格証 更新手続き

重度障がいの特別医療費受給資格証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっていますので、早めに更新手続きをしてください。また、現在受給資格証をお持ちでない人も、平成29年中の所得によっては対象となる場合がありますので、担当課へお問い合わせください。

対象者 ※所得制限などにより受給できない場合があります。

- ◆身体障がい者……身体障害者手帳(1～2級)所持者
- ◆知的障がい者……療育手帳(A)所持者
- ◆精神障がい者……精神保健福祉手帳(1級)所持者

申請(更新)窓口

本庁舎:健康対策課健康増進室
分庁舎:分庁総合窓口課

申請(更新)に必要なもの

- ①健康保険証 ②印鑑(認印)
- ③特別医療費受給資格証(お持ちの方のみ)
- ④身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
- ⑤前住所地の役所が発行する平成30年度所得課税証明書(所得と控除の内訳がわかるもの)
※平成30年1月2日以降に伯耆町に転入された人のみ

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536



守ろう 電波のルール



電波は警察無線、消防・救急無線、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心安全のために使われています。不法電波は、このような大切な通信を妨害して生活を脅かします。ルールを守って、電波を利用しましょう。

電波の3つのルール

1. 無線機器を利用するときは「技適マーク」があるか確認してください
2. 電波の利用は、原則免許が必要です
3. 外国規格の無線機器は、国内では使用できません

電波に関する困りごとや相談は、
各相談電話にお問い合わせください。

不法無線局、混信・妨害相談 TEL:082-222-3332

受信障害(テレビ・ラジオ) TEL:082-222-3383

電波利用料 TEL:082-222-3308

その他行政相談 TEL:082-222-3314

問い合わせ先

中国総合通信局 TEL:082-222-3333

司法書士による 無料法律相談会

鳥取県司法書士会で無料法律相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

相談を希望する人は、電話で予約してください。

と き 8月24日(金)18:00～20:00

と ころ 米子コンベンションセンター 第1会議室

- 内 容**
- 相続・遺言
 - 不動産の贈与・売買
 - 不動産・商業登記
 - 成年後見の申立て
 - 高齢者・障がいの者の財産管理
 - 家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争
 - 借金・多重債務問題
 - その他身の回りの法律問題

その他 予約制(8月23日(木)までに電話で予約)



予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会 TEL:0857-24-7024